

## 基本構想（平成 30 年度から 10 年間）

### I まちづくりの基本姿勢

私たちは、能代のまちを<sup>よ</sup>く<sup>か</sup>代えていこうとする、能代市民です。

**真摯** 私たちは、ふるさと能代に誇りを持ち、更なる一步を進める気概で、真摯に取り組んでいきます。

**挑戦** 私たちは、能代市の可能性を信じ、勇気を持って、果敢に挑戦していきます。

**協力** 私たちは、対話を大切にし、ともに協力して、希望ある将来を築いていきます。

### II まちづくりの基本理念

## 幸福共創

新しい能代市が平成 18 年 3 月に誕生してから 10 年以上が経過しました。

平成 20 年度からの 10 年間は、「“わ”のまち能代」を将来像に掲げ、旧市町の融和のほか、市民と行政の協働や多様な主体による連携を考慮しながら、市民生活の向上や地域の振興を図るための各種施策を進めてきました。

この間、人口は全国的にも減少に転じ、少子化と高齢化が進むなど、地方創生の機運の高まりはあるものの、地方にとっては厳しい状況が続いています。

そうした中であっても、雄大な自然と、先人たちが築き上げ、これまで引き継がれてきた伝統と文化、社会基盤等を地域の誇れる宝として、将来へつなげていく必要があります。

私たちは、優れた地域資源を十分に活用し、“こころ”の豊かさ、“からだ”の豊かさ、“もの”の豊かさを実感できるふるさと能代を目指して、幸せをともに創っていこうとする「幸福共創」をまちづくりの基本理念とします。

### Ⅲ 将来像

私たちは、まちづくりの基本理念のもと、これまで掲げてきた次の将来像を継承します。

#### “わ”のまち 能代

この将来像は、次の3つの“わ”によるまちを実現しようとするものです。

健やかで感謝と思いやりにあふれる  
人と人との“和”によるまち

特色ある地域の環境を最大限に活かす  
地域資源で活力を生む“環”によるまち

地域の誇りと生活の基盤を将来へ引き継いでいく  
未来へつなぐ安心の“輪”によるまち

### Ⅳ 基本目標

将来像の実現に向け、基本目標を次のとおりとします。

#### 1 元気で魅力あるまち

私たちは、互いに認め合い協力し、健康でいきいきと活動できるよう、元気で魅力あるまちを目指します。

#### 2 笑顔で人が輝くまち

私たちは、人の豊かな心を育み、生涯にわたって自立し活躍できるよう、笑顔で人が輝くまちを目指します。

#### 3 豊かで活力あるまち

私たちは、優れた資源や環境を活かし、地域が継続して発展できるよう、豊かで活力あるまちを目指します。

#### 4 安心で暮らしやすいまち

私たちは、恵まれた自然と共生しながら、確かな生活基盤を持続できるよう、安心で暮らしやすいまちを目指します。

## V 政策の大綱

それぞれの基本目標に関わりの大きい各分野の方向性を、政策として示します。

私たちは、各政策に掲げる姿を目指し、取組を進めます。

### 1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

#### (1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり

- 地域の特性が活かされ、能代らしいまちづくりにつながる。
- 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされる。
- 市の魅力が向上し、住みたいまち、暮らしたいまちになる。

#### (2) みんなが参加し活躍する地域づくり

- ボランティア等の活動がしやすく、団体等の交流や連携が進む。
- 自治会・町内会や団体等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながる。
- 性別や国籍等にかかわらず、地域社会で活躍できる。

#### (3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられる。
- 身近で悩みごと等の相談ができ、心の健康が保たれる。
- 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられる。

#### (4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ

- スポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができる。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上する。
- スポーツイベント等を通じて交流が広がり、地域の活性化につながる。

### 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

#### (1) 地域や社会で支える子ども・子育て

- 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられる。
- 地域で安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられる。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

#### (2) 次代を担う子どもを育てる学校教育

- 子どもが良好な環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びる。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、家庭や地域と連携した教育が進む。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人や社会との関わり方を身に付けられる。

### **(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化**

- 学べる機会や環境があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。
- 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながる事。
- 民俗芸能や民俗行事等を通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持つこと。

### **(4) 地域で活躍する元気な高齢者**

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が知識と経験を生かして、社会に参加し、生きがいや地域の活力につながる事。
- 介護等が必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

### **(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障**

- 地域住民やボランティア、福祉関係団体が連携できていること。
- 障がいがあっても社会参加でき、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができること。
- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。

## **3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）**

### **(1) 地域特性を活かした産業創出**

- 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる事。
- 能代港や高速道路等の利活用により、地域に活気が出る事。

### **(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業**

- 新たな企業立地や起業により、良質な雇用の機会が増える事。
- 地元企業の活性化が進み、雇用創出等の効果を発揮できる事。
- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気がある事。

### **(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光**

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気がある事。
- 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まる事。
- 観光やイベントの情報発信が行き渡り、地域のイメージが高まる事。

### **(4) 力強く持続する農業**

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。

- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながる事。

#### **(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業**

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる事。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかで木のぬくもりを感じられる事。
- 産学官の共同研究等の成果により、林業や木材産業の育成につながる事。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる事。

### **4 安心で暮らしやすいまち（生活環境・行財政）**

#### **(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制**

- 犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすい事。
- 災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられる事。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げる事。

#### **(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク**

- 生活道路や側溝等の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせる事。
- 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っていて、冬も安全に生活できる事。
- 路線バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できる事。

#### **(3) 快適で暮らしやすい住環境**

- 安全な居住空間があり、安心して生活ができる事。
- 飲用水の確保や生活排水の処理等により、衛生的で快適な生活環境である事。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場等を安心して利用できる事。

#### **(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生**

- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながる事。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できる事。
- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進む事。

#### **(5) 調和のとれた有効な土地利用**

- それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進む事。

- 中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。

#### **(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤**

- 職員の能力が高まり、効率的な事務処理や良質なサービスにより、行政の信頼度が高いこと。
- 適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業、関係団体、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
- 行政情報が分かりやすく伝わり、市民と行政が地域の課題や財政状況等を共有できること。

### **VI 政策推進にあたっての方針**

各政策を効果的に推進するための方針を、次のとおり定めます。

#### **1 情報共有と協働の推進**

分かりやすい情報の発信に努めるとともに、多様な主体と情報を共有し、共通する課題に対し対等な立場で協力して取り組むなど、情報共有と協働を進めます。

#### **2 横断的な連携の推進**

各政策の目的を共有し、複数の政策を相互に関連づけて取り組むなど、分野・組織の横断的な連携を進めます。

#### **3 持続可能な行財政運営の推進**

優先すべき課題を踏まえた選択と集中や、行財政改革の視点で事業の検証を行うなど、持続可能な行財政運営を進めます。